

文学者の戦争責任論ノート(五)

高 橋 新 太 郎

藤堂はTさんの戦時中の詩にこだわっていた。藤堂はTさんが死んで二年にもなるというのに、まだTさんのことを考えていた。……そしてこのところはつきりとしているのは、Tさんがあの詩を書いたのはどうしてなのか、またあの詩を書くことによって、Tさんがその後どんなに苦しい負担を荷ってしまったか、ということをめぐって思いが寄つて行くことだった。

Tさんは昭和十六年の三月、三人の警視庁特高刑事に寝込みを襲われ、杉並区の留置場に連行されていた。取調べは週に一回程度で、内容は主として、日本のシユルレアリスム運動が国際共産党と関連があるかどうかの詮議にかけられていた……やがて夏になつた。検事拘留となり、若い検事が取調べをやり直すことになるが、問題がシユルレアリスムの本質論と現実政治の関係になつてくると、ことは複雑となり、検事も困惑した表情を見せるようになる。Tさん自身、シユルレアリスムの政治的局面は得意とするところではなかつたはずだ、と藤堂は思つた。秋が更けて十一月中旬に、戦時下という時局に際し、今後慎重に行動するようにとの訓戒ののちに、Tさんは起訴猶予処分のまま釈放された。……

十二月八日、真珠湾の奇襲が起る。

多分その翌年の一月はじめに、Tさんは「大東亜戦争と美術」という二ページほどの評論を発表していた。そして多分その次の年の中頃に、「春とともに——若鷲のみ魂にささぐ」という詩を書いた。それは十八年の十月

出た戦争詩のアンソロジー「辻詩集」に求められての詩作だった。これは名高い詩集だった。ところがTさんの詳細をきわめた自筆の年譜にも、その詩を書き発表したことは記されていなかった。ましてTさん自身、こういう詩を書いたことがあると口にしたことは、Tさんと藤堂のついた二十五、六年の間一度もなかつた。下さんは決して「数の少ないほうではなかつた。……Tさんはこの上もなく自虐的ながい気持で、「ええいと懲つて、」一種しかたのない免罪符を買うつもりで「若鷺のみ魂にささぐ」を書いたのではないかろうか。……

「おれだつてこういうとき弁明の詩を書くかも知れない。いや書くだろう」と藤堂は思った。そして下さんは書いた。しかしこの詩が、以来小骨のようTさんの咽喉にひつかつたのではないかたか。……

藤堂は「おれにも、無いと思いたい書きものや、行動はいくつもある」と冷静に思うことのできる筆跡になつていた。

それにしても下さんはこの詩にこだわったにちがいなかつた。Tさんの戦中についてはよくこういう記述の方をした。「一九四一年の春、T氏は、シユルレアリスムと共産主義の関係に目をつけた官憲によつて検挙される。この時、すでに美術統制はほぼ完了し、画壇は戦争画の花ざかりを迎へようとしていた。八ヶ月にわたる拘留ののち、T氏は釈放されるが、その後、雑誌からの原稿依頼も、友人の訪問も絶え、(深い孤独感)〈自筆年譜のことば〉の中で、敗戦を迎える。批評にかかるT氏の夢は粉々に碎かれ、戦後にもちこされることに春る。」しかし夢が碎かれたのは批評にかかることなどまらないのではないか。詩にかかる夢も、一度粉々に碎けてしまつたのではないか。……「八月にわたる拘留ののち、釈放されるが、その後、雑誌からの原稿依頼も、友人の訪問も絶え、(深い孤独感)の中で、敗戦を迎える。」——その言い方の一部に、「止むを得ずして「春とともに——若鷺のみ魂にささぐ」を執筆、発表」と書き入れるべきではなかつたか。雑誌からの依頼もなく、というのは正しくない。重要な、困つた、致し方ないといえば致し方ない、少なくとも二つないし三つの原稿依頼があつたのではないか。そのことを記入すべきだった。そうすることによって、Tさんの思想と行動の一貫性の印象は失われ、傷つけられるかもしれないが、その傷からこそより深く、するどい痛感をともなつた、別の何かが生まれたのではないか。このところの藤堂は、何度も繰り返してそう思つた。

Tさんはあの自分の詩を分析し、あの詩をめぐつて百枚の論文を書くことによって、戦後の再出發をすることもできた。

(『遠い傷痕』)

昭和五年生れの詩人飯島耕一の小説からの引用である。作中の「Tさん」は、亡き瀧口修造を念頭に置いたものである。飯島は、昭和五十六年か五十七年にかけて「四本足の鶏の話」(『ユリイカ』)「梅雨の入り」(『文学界』)「遠い傷痕」(原題「遠い傷」)「海」「主のいない家」(原題「Tさんのこと」「すばる」)「冬の幻」(『文学界』)などの同じモチーフによる小説を発表し、単行本「冬の幻」(文藝春秋、昭和57年12月)にまとめた。いずれも、敬愛する瀧口が、日本文学報国会編の戦争詩アンソロジーに一篇の詩を寄せたことへの悔愧、心のわだかまりを付度し、その遠い傷痕に心寄せをした鎮魂の賦である。戦後世代の飯島には、前衛芸術の啓蒙理解に大きく貢献した自由人瀧口修造にして、なぜ斯くあるかという思いがあつただろう。

戦時にどう対処したかは、戦後をいかに出発するかの問題と深く関わる。敗戦直後に「一億総懺悔」が叫ばれ、為政者のイカの墨的臭氣から一般の反発を呼んだが、「懺悔」ではなく「責任」において戦後を出発すべきであつたろう。表現者としての多くの文学者が「己の戦争」を原点とせずに戦後を出発させたことの責任を問われることとなる。

平野謙は、「近代文学」2・2号(昭和21・1~2月)の島崎藤村——「新生」覚え書」で、藤村が秘蔵した暗部に光を当てて、作家のエゴティズムをあざやかに分析し、小説「新生」に「懺悔」という名の完全犯罪を観た上で、自死回生の道を辿るしかない芸術家のながい生涯」という言ひ方で、作家藤村を救出したのであつたが、前にも記した「文学報国会の結成」(昭和17年8月、「婦人朝日」)等の自らが情報局嘱託としての立場で書いた相応の文章について、戦後あえて触れようとしなかつたのは何故なのだろう。

平野は、「東京新聞」(昭和21年6月23日)に発表した「わたくしごと」で、戦時下の自己の履歴を次のように記している。

昭和十六年二月から十八年四月まで、私は一嘱託として情報局に禄をはんだ。その間、日本文学報国会、大日本言論報国会成立の経緯をぢかに見聞きして來た。昭和十八年五月から私は中央公論社の一嘱託として、近代日本の雑誌発達史編纂の事業にかかはつた。その間中央公論社解散にいたる当局の彈圧をまのあたり感得した。ま

た私は文学報国会評論随筆部会の幹事の本席につらなり、やはり解散まで文化学院の一講師を兼ねた。これが戰争中の私の閱歷である。

それに関していま自己弁護の言葉をならべるつもりはない。

これに関して言えば、〈情報局に「禄をはむ」事は、「わたくしごと」であつて、かつ「わたくしごと」を超えたことなどもある。平野が囑託となつた情報局第五課第三課は、實質的に日本文学報国会・大日本言論報国会等を指導、統制する部署であり、平野が記しているように、自身、評論隨筆部会の幹事の一員として名を連ねてもいたのである。その平野が、大井廣介によれば、〔文学報国会は無為「文学」昭和36年5月〕「現代文学」同人たちの文報への入会の手續を一括して代行する。入会しないと、これから執筆し難くなる状況への平野の配慮によるという。このような平野の配慮と対應は、情報魔をもつて自他ともに許す大井廣介をはじめ、同人達の口から周辺に伝わり波紋を拡げたであろうことは想像に難くない。名実とともに、日本文学報国会の組織化に深く加担し、関与したという自覺は平野には稀薄のようである。平野謙は、昭和三十九年に往時を次のように回想する。〔戦争中、高見順から銘記した「からだは売つても芸は売らぬ」という言葉を、ほとんど唯一の心の櫛として、私は二年半にわたる私の情報局時代をやりすごしたつもりだつたが、果たしてそんなことですむかどうかが改めて自己内心の問題とならざるを得ないのである。……みずから戦争責任について、戦後の尾崎士郎が思いなやんだであろう苦惱や、佐多稻子の今日もつづいているらしい苦惱にくらべて、私が心の奥底で私自信を甘やかしてきたことは事実である。戦後まもなく、文学報国会に勤めていた鯨岡君といふ人に偶然会つたとき、「平野さんもゼンパンものですね」といわれて、思わずギョツとしたことはある。しかし、私はその時の気持ちを急いで心の底にしまいこんだまま、ずっと今日にいたつてゐるらしい。〔情報局のころ〕『東京新聞』昭和39年3月13日14日)。

この自我の深層にはたらく自己防衛の情動とその姿勢は、一人平野謙にとどまらず、戦後を先導した人達の多くに共通したことであつた。先のこの「ノート」で宮本顯治・西沢隆二ら、いわゆる輝ける「非転向組」のお墨付きを得て、中野重治の戦後の再入党が成り、〈帝国主義戦争に協力せずこれに抵抗した文学者のみが資格を有する。)

という「新日本文学会」の創立発起人に、戸原惟人・宮本百合子らとともに名を連ねたことを記した。同じく発起人に加わった壺井繁治の場合は、お墨付きを得た中野重治の懲憤が大きく与つていたと思われる。〔敗戦前日記〕に見られるように、壺井繁治・栄夫妻と中野重治一家とは、「相互扶助」で戦時をしのいだ仲間でもあつた。

昭和二十一年二月二十四日から東京橋公会堂で日本共産党第五回大会が開かれたが、第三日の二十六日に宮本顯治は「文化政策について」の報告の中で言う。

文化分野の戦争犯罪人の問題でありますと、積極的な戦争協力者達は過去において天皇政権を完全に抱合し、かれらの手先となつて当時の自由主義者・進歩主義者にたいして、完全なる弾圧の役目をつとめてゐるものである。当局に進言して進歩的文化人を弾圧せしめたものである。かうした積極的な戦争犯罪者にたいしては、もちろんこれを文化分野より一掃する必要があります。さういふ意味において、文化分野における戦争犯罪人の追及は今後といへども重大なる仕事であります。しかし天皇制権力が、隠伏に際して一応降伏条件履行を円滑にするために利用されたといふ特殊条件から、日本では各分野において沢山戦争犯罪人が残つてをります。そこにギイツその他の革命運動がもつ条件とはちがつた困難さがあります。それらは十分考慮にいれつつ、しかしながら思慮の不足から軍国主義者に利用されたり、また戦争に敢然と反対する勇気がなかつたといふやうな程度の文化人、かういふものにたいしては、やはり稚量をもつて、かういふ人達が本当に自己批判して、今後の民主主義的な文化運動に協力しようといふ熱意をもつてゐるならば、これに呼びかける、そして活動を通じて、自己を民主主義的運動の働き手として鍛え上げる機会をもたすといふ度量を忘れてはならないであります。

われわれの文化といふものは、かうした運動を通じてきたるべき民主主義革命において偉大なる役割を果たさなければならぬ。ブルジョア民主主義革命遂行に際しましては、積極的に文化分野における闘争を通じてわが党の同盟者・支持者を飛躍的に拡大させる条件をつくらねばならぬ。(前衛)一九四六年四月十五日)

中野重治も壺井繁治も、転向に至る経緯はそれぞれ異にするものの、ともに転向者としての負い目を共有し、かかる党の文化政策に対処しつつ、戦後を出発させたのである。

壺井は、昭和二十一年四・五月合併号『文藝春秋』に高村光太郎を書く。壺井は、一切の世俗的な權威に屈せ

ぬ一人の戦闘的な詩人」として、詩の純粹性を求める「青年詩人の間に多くの渴仰者を持つてゐた」『道程』の作者が、「一たび戦争が起ること、その戦争に対して積極的に反対の態度を表明するどころか、消極的に沈黙さへもせず、進んで戦争の支持者となり贊美者となつた」ことを言い、侵略戦争に対する彼の態度が、「他の誰にも勝つて、際立つてをり、且つ本質的であつた」と指摘し、彼の詩を支えている韻律は附焼刃ではなく、彼の内部からほとばしり出たものと断じた。しかも戦争が終つて、「日本の進歩的な部分が民主革命への道に向かつて必死の戦を続けてゐる今日」、今度の戦争を通じて自分の果たした反動的な役割に対して、いささかの自己批判をも試みようとして、「詩人として受けた自己の悲劇と誤謬をなほ悟らず、相交わらずの詩（『週刊毎日』および『潮流』）を発表している」と難じ、それらの詩には、「一人の反動的な俗物以外の何者をも見い出せないとした」。

高村は、敗戦の日には「一億の号泣」を詩作し昭和二十一年一月には「永遠の大道」を発表する。（『潮流』創刊号）。
「欺きしは『鬼敵』にあらずして／二なく頼みしわれらが『神軍』なりしなり。／……／かくの如き国情の躊躇たるにあたりて／方に民族の本来を開かんとするものは何ぞ。／畏くも聖上すでに大平を開きたまふ。／國敗れたれども民族根氣地中に澎湃し、／民族の精神山林に巣たり。／われら深く昨日の不明を慚づと雖も／つひに自棄の陥罪におちず、／民族の智と文と美とを信じて／徐ろに永遠の大道に就かんとすなり。

壺井に連動して、詩人岡本潤が、「コスマス」（編集発行人秋山清）第二号（昭和21年6月）に「戦時と戦後の詩と詩人について」を書き、冒頭に高村の詩をとりあげ、佐藤春夫・藏原伸二郎と並べてきびしく論難した。壺井と岡本は、戦前にアナキズム詩人として出発した旧知の間柄であり、岡本は壺井繁治との二人三脚で、高村光太郎をはじめとする詩人達への戦争責任追及の、急先鋒となつて活動することとなる。